

第 1 章

計画の基本的な考え方

第 1 章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

筑紫野市では、市の環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、平成10（1998）年に「筑紫野市環境基本条例」を施行しました。

また、平成12（2000）年3月に「筑紫野市環境基本計画」を、平成23（2011）年3月に「第二次筑紫野市環境基本計画」を策定し、令和3年4月には、社会経済情勢や新たな環境課題に柔軟かつ適切に対応し、望ましい環境像である「みんなでつくる みどり輝くふるさと筑紫野」を実現することを目指して、「第三次筑紫野市環境基本計画」を策定しました。

第三次計画の策定から現在に至るまで、筑紫野市では、豊かな自然と生物多様性の保全や廃棄物の減量と適正処理、地球温暖化への対策、良好な生活環境の形成などの取組を進めてきました。

一方で、進行する地球温暖化や自然環境の破壊など、現在直面している環境危機に対して社会情勢は大きく変化してきています。国内においても、環境分野の最上位計画である「第六次環境基本計画」が令和6（2024）年5月に策定され、「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現などの発展の方向性のもと、令和12（2030）年までに目指す環境のビジョンが提示されるなど、新たな潮流が生じています。

こうした現状を踏まえ、環境施策のより一層の推進を図るため、令和7（2025）年3月に「第三次筑紫野市環境基本計画」の見直しを行いました。

2 計画の位置付け

本計画は、「筑紫野市環境基本条例」第9条に基づき策定するもので、「筑紫野市総合計画」を上位計画とした、環境に関するマスタープランです。

本計画の策定にあたっては、国や県の環境基本計画との関連性に配慮するとともに、本市が策定する「都市計画マスタープラン」や「一般廃棄物処理基本計画」、「筑紫野市役所環境にやさしい行動計画」など、関連計画の施策と整合を図ります。

なお、本計画の第4章は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第3項の規定に基づく「筑紫野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」および「気候変動適応法」第12条の規定に基づく「筑紫野市気候変動適応計画」として位置付けます。

3 対象とする地域と分野

本計画の対象地域は、筑紫野市全域とします。

本計画で取り扱う分野は、「第三次筑紫野市環境基本計画」策定当初の基準に基づき、「自然との共生」「循環型社会」「脱炭素社会」「生活環境」「快適環境」とします。これらの幅広い環境に対する施策の根幹に、市民・事業者・市民団体（コミュニティ運営協議会等）との協働があります。

4 計画の期間

計画期間は、令和3（2021）年度から令和14（2032）年度までとします。

ただし、国内外の社会情勢の変化や本市における環境や社会構造などに大きな変化があった場合は、必要に応じて計画の見直しを検討します。

※令和6年度に計画内容の見直しを行いました。

5 近年の主な社会の動き・出来事（環境関連）

近年の主な社会の動きや出来事を以下に整理しました。今回の見直しにより、これらの社会の動きや出来事に対応した計画とします。

令和3年度	- 令和3年8月の大雨の発生 「地球温暖化対策計画」の策定 「福岡県環境総合ビジョン（第五次福岡県環境総合基本計画）」の策定 「福岡県生物多様性戦略 2022-2026」の策定 「福岡県ワンヘルス推進行動計画」の策定 「福岡県地球温暖化対策実行計画」の策定 「福岡県食品ロス削減推進計画」の策定
令和4年度	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」の改正 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」の改正 「福岡県第10期分別収集促進計画」の策定 「特定外来生物被害防止基本方針」の改正 「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択 「生物多様性国家戦略 2023-2030」の策定 「筑紫野市一般廃棄物処理基本計画（ごみ・生活排水）」の策定
令和5年度	「気候変動適応計画」の一部変更 - G7 広島サミットの開催、G7 広島首脳コミュニケにて、「我々の地球は、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの世界的危機に直面している」と明確に記述 「国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）」の開催 「空き家等対策の推進に関する特別措置法」の改正 - 令和6年能登半島地震の発生 - 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第60回総会の開催
令和6年度	「気候変動適応法」の改正 「第七次筑紫野市総合計画」の策定 「筑紫野市災害廃棄物処理計画」の策定 「第六次環境基本計画」の策定 「第五次循環型社会形成推進基本計画」の策定

■ 国際的な動き
 ■ 日本の動き
 ■ 福岡県の動き
 ■ 筑紫野市の動き
 ■ 大規模災害（日本）

6 第三次筑紫野市環境基本計画の振り返り

「第三次筑紫野市環境基本計画」の成果指標および施策の進捗状況を総括し、計画の見直しに向けた課題を整理しました。

成果傾向「A」：基準値に比べて成果が上がっている
「B」：基準値と同じ成果
「C」：基準値に比べて成果が下がっている

施策1 豊かな自然と生物多様性を保全する

■推進分野1 自然とのふれあいの推進 における主な成果指標

多くの項目で、基準値と比べて改善傾向にあります。一方、市民アンケートにおいて、「川や水辺とのふれあい」に満足していると回答した市民の割合がやや減少しています。また、人材育成については今後の課題として取り組みを検討していく必要があります。

主な成果指標	基準値	実績値			目標値	成果傾向
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
自然観察会、出前講座の内容に満足している市民の割合（％）	未実施	100%	100%	100%	78%	A
まちづくりアンケートにて、「①森林とのふれあい ②川や水辺とのふれあい ③野鳥や昆虫とのふれあい」に満足していると回答した市民の割合	①35.9% ②22.1% ③24.0%	①34% ②15.8% ③20.2%	① 34% ② 17.8% ③ 21.5%	①37.9% ②21.1% ③24.9%	①41% ②28% ③30%	①A ②C ③A
市内の自然に関する広報、SNS等での啓発回数	2回	4回	0回	6回	3回	A
自然観察会、出前講座の参加者数	67人	480人	258人	285人	90人	A

- ❖ 講座の内容や実施形式についても検討する必要があります。またそのための講師となる人材や協力者、後継者の育成も必要です。
- ❖ 川や水辺とのふれあいの満足度が増加させるため、水辺環境とふれあいやすいような環境を整備していく必要があります。

■推進分野2 多様な生物の保全と外来種対策 における主な成果指標

ほとんどの項目で改善傾向にあります。環境指標の森の指標種の発見割合のみ、いずれの年度も調査が実施できていない状況です。

主な成果指標	基準値	実績値			目標値	成果傾向
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
まちづくりアンケートにて、「生物多様性」という言葉を知っていると回答した市民の割合	25%	27.8%	26.8%	29.2%	28%	A
環境指標の森の指標種の発見割合	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	100%	B
モニタリングの開催数	8回	7回	9回	10回	8回	A
アライグマの駆除数（有害鳥獣として捕獲されたアライグマを含む）	37頭	49頭	99頭	93頭	40頭	A
生物多様性に関する広報、SNS等での啓発数	5回	4回	3回	6回	7回	A

- ❖ 気候変動とともに、生物多様性は現代の主要な環境課題です。身近な自然の魅力や生物多様性の重要性に関する市民の認知度を高めるため、さらに活動を推進していく必要があります。現在、市内に6地点設定している環境指標の森については、適切な保全を実施するとともに、環境教育の場としても活用していくことが望まれます。

■推進分野3 里地里山の維持保全と環境配慮 における主な成果指標

ほとんどの項目が改善傾向にありますが、市民アンケートにて、「市内の自然環境」に満足していると回答した市民の割合と、担い手農家に集約されている農地面積の割合は基準値と比べて減少しています。

主な成果指標	基準値	実績値			目標値	成果傾向
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
まちづくりアンケートにて、「市内の自然環境」に満足していると回答した市民の割合	48.3%	44.7%	45.1%	46.6%	52%	C
担い手農家に集約されている農地面積の割合	394.1ha	389.8ha	374.88ha	387.8ha	414.1ha	C
新規就農者数（累計）	0人	0人	0人	2人	6人	A
有害鳥獣による農業被害額	5,752千円	4,985千円	4,381千円	3,814千円	4,404千円	A
有害鳥獣の捕獲頭数	737頭	819頭	1,085頭	875頭	700頭	A
適切に管理されている人工林の割合	49.2%	53.0%	54.0%	55.0%	52.1%	A
荒廃森林整備事業の実施面積	20ha	16.55ha	30.16ha	27.06ha	20ha	A

- ❖ 新規就農者は増加傾向にあるものの、担い手農家に集約されている農地面積の割合はやや減少しています。
- ❖ 農地の保全は生物多様性を維持する上でも需要であり、休耕地の増加は獣害の増加にも繋がります。様々な観点から休耕地対策を進めていくとともに、新規就農者、既存農業者の双方に対してソフト面、ハード面の支援を引き続き実施していきます。
- ❖ 有害鳥獣による農業被害額は目標値を達成している状況ですが、更なる低減のため駆除や農業環境の整備などの取り組みを引き続き進めていくことが望まれます。

施策2 廃棄物の減量と適正処理を推進する

■推進分野1 ごみ減量とリサイクルの推進 における主な成果指標

ごみの排出量や分別間違い率は改善傾向にあります。一方、リサイクル率は基準値からやや減少しています。

主な成果指標	基準値	実績値			目標値	成果傾向
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
市民1人1日当たりのごみの排出量	785.57 g	760.82 g	742.37 g	736.19 g	773 g	A
リサイクル率	23.27%	22.90%	23.02%	22.9%	23.30%	C
ごみの分別に関する出前講座の開催数	3回	3回	4回	5回	4回	A
環境教育副読本のごみに関するページの活用率	73%	100%	100%	100%	100%	A
分別間違い率	19%	7.05%	25%	15.7%	10.5%	A
家庭から排出される市民1人1日当たりのごみ排出量	544.06 g	549.33 g	531.18 g	515.77 g	534 g	A

- ❖ 集団回収についての情報発信や資源化できるごみ出し方法についての認知度を更に向上させていく必要があります。
- ❖ 社会問題となっている食品ロスについても、学校給食の残菜を減らす取り組みや家庭や事業所で取り入れやすいと取り組みを継続していることが望めます。プラスチックごみについても、プラスチック資源循環促進法にもとづき、県内周辺市町村の動向を注視しつつ取り組みを進めていく必要があります。

■推進分野2 廃棄物の適正な処理 における主な成果指標

市民アンケートにて、「廃棄物やリサイクルの取り組み」に満足していると回答した市民の割合はやや減少しています。不法投棄の対応件数は年度ごとでばらつきがあり、令和5（2023）年度は46件となっています。

主な成果指標	基準値	実績値			目標値	成果傾向
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
まちづくりアンケートにて、「廃棄物やリサイクルの取り組み」に満足していると回答した市民の割合	35.6%	34.2%	34.3%	34.5%	40%	C
不法投棄の対応件数	78件	59件	65件	46件	78件	A

- ❖ 不法投棄や廃棄物の不適正な処理は有害物質の環境への放出、火災の発生の原因となります。このような事態を未然に防ぐため、関係機関と協力した無許可業者への指導やパトロール、監視カメラの設置などを行い、不法投棄されにくい環境を整備していくことが望めます。

施策3 地球温暖化対策と気候変動適応策を推進する

■推進分野1 省エネルギー施策の普及・啓発 における主な成果指標

二酸化炭素排出量をはじめ、ほとんどの項目で改善傾向にあります。公共施設への再生可能エネルギーの導入状況や事業者を対象とした省エネルギー設備等の啓発については今後の課題として取り組みを進めていく必要があります。

主な成果指標	基準値	実績値			目標値	成果傾向
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
市内全体のCO ₂ 排出量	1,362千t-CO ₂	860千t-CO ₂	741千t-CO ₂	368千t-CO ₂	1,035千t-CO ₂	A
公共施設のCO ₂ 排出量	6,780t-CO ₂	5,552t-CO ₂	4,894t-CO ₂	4,841t-CO ₂	6,448t-CO ₂	A
環境教育副読本の地球温暖化に関するページの活用率	18%	100.0%	100.0%	100%	100%	A
環境に配慮した公用車の導入率	77%	77.9%	78.8%	81.5%	81%	A
公共施設の再生可能エネルギー導入状況	104kW	104kW	104kW	104kW	基準値より増	B
住宅改修工事等補助金の補助件数	85件	95件	95件	135件	85件	A

- ❖ 再生可能エネルギーや省エネ効果の高い設備の導入については設置に伴う経費高騰など課題が残っています。市の公共施設をはじめ、設備更新の際には環境に配慮した取り組みを進めていく必要があります。
- ❖ 同時に、市民・事業者による環境にやさしい行動の確実な実行のため、関連する講座の開催や情報の発信を行っていく必要があります。

■推進分野2 再生可能エネルギーの導入と公共交通の利用促進 における主な成果指標

いずれの項目も改善傾向にあります。エコエネルギー導入促進補助金の交付件数やバスの利用者については着実に増加しており、目標値を達成している状況です。

主な成果指標	基準値	実績値			目標値	成果傾向
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
まちづくりアンケート「環境にやさしい生活様式」の取り組み項目数の平均値	5.3項目	5.6項目	5.5項目	6.1項目	7.4項目	A
エコエネルギー導入促進補助金の交付件数	335件	361件	381件	419件	395件	A
バス利用者数	29,092人	30,162人	37,264人	44,234人	35,362人	A

- ❖ 温室効果ガスの排出量削減のため、引き続き、市コミュニティバス「つくし号」を始めとした公共交通の利用促進に向けた取り組みを進めます。

■推進分野3 気候変動の影響への対応 における主な成果指標

市民アンケートにおける防災対策の項目数や冷暖房の使用についての取り組み状況は改善傾向にあります。気候変動に関する広報・啓発は取り組みが進んでいません。

主な成果指標	基準値	実績値			目標値	成果傾向
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
まちづくりアンケート「家庭で行っている防災対策」の項目数	2.7項目	3項目	3.2項目	3項目	4.0項目	A
まちづくりアンケートにて、「環境にやさしい行動」のうち、「気候に応じた適切な冷暖房の使用」に努めていると回答した市民の割合	実施せず	70.3%	70.90%	73.2%	54%	A
防災訓練および学習会を実施した自主防災組織の割合	85.4%	60.90%	45.60%	65.0%	91.5%	C
熱中症予防啓発数	82回	27回	35回	41回	100回	C
防災に関する出前講座の開催数	27回	15回	27回	26回	27回	C

- ❖ 気候変動や熱中症予防に関する広報、防災出前講座や農業者への情報提供等を着実に実施し、既存の取り組みを活かしつつ気候変動の適応に関する認知度を更に向上させていく必要があります。
- ❖ 熱中症対策については、国、県、近隣市町村の動向を踏まえつつクーリングシェルターを始めとした関連事業を検討していく必要があります。

施策 4 良好な生活環境を形成する

■推進分野 1 住みよい生活環境の確保 における主な成果指標

下水道普及率や水洗化率は改善傾向にあります。光化学オキシダント警報や注意報の発令は無かったものの、公共用水域における水質調査や自動車道路騒音調査においては、環境基準を超過することがあります。市民アンケートにおける河川の水のきれいさに対する満足度も基準値から減少しています。

主な成果指標	基準値	実績値			目標値	成果傾向
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
光化学オキシダント警報および注意報の発令状況	発令なし	発令なし	発令なし	発令なし	発令なし	B
まちづくりアンケートにて、「①居住地区の空気のさわやかさ ②居住地区周辺の静けさ ③河川の水のきれいさ」に満足していると回答した市民の割合	①41.1% ②42.2% ③30.0%	① 46% ② 44.7% ③ 25.7%	① 44.5% ② 44.6% ③ 25.5%	①45.0% ②44.4% ③27.8%	①45% ②46% ③35%	①A ②A ③C
公共用水域水質調査の測定値（基準値超過の有無）	環境基準値内	基準超過あり	基準超過あり	基準超過あり	環境基準値内	C
自動車道路騒音調査の測定値（基準値超過の有無）	環境基準値内	基準超過あり	基準超過あり	環境基準値内	環境基準値内	B
下水道普及率	97.8%	98.0%	98.0%	98.0%	98.3%	A
水洗化率	98.1%	98.4%	98.5%	98.5%	98.6%	A

- ❖ 光化学オキシダント警報の発令については関係部署間の体制整備や市ホームページにおける情報提供を引き続き実施していきます。
- ❖ 水質や騒音では環境基準の超過が見られます。良好な生活環境の実現のため、今後も継続してモニタリングを実施し状況を注視していく必要があります。
- ❖ 下水道普及率や水洗化率についても更なる改善に努めます。

■推進分野2 快適な生活環境の実現 における主な成果指標

ペットや小動物、近隣の生活騒音や振動、悪臭に関する相談件数は改善傾向にあります。所有地に関する相談件数は増加しています。市民アンケートにおいても、“周辺の環境が清潔で衛生的である”と回答した割合はやや減少しています。ごみゼロ運動は令和3年度～4年度は実施ができておらず、令和5年度にはやや参加者数が減少しました。

	基準値	実績値			目標値	成果傾向
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
まちづくりアンケートにて、「①周辺の環境が清潔で衛生的である ②市民の環境に関するモラル」にそう思う、または満足していると回答した市民の割合	①88.0% ②19.0%	① 89.4% ② 21.0%	① 88.1% ② 20.9%	①87.4% ②19.8%	①89% ②25%	①C ②A
ペット、小動物に関する相談件数 ※野良猫を含む。野生動物は除く。	67件	92件	79件	75件	50件	A
近隣の生活騒音、振動、悪臭に関する相談件数	146件	56件	61件	44件	131件	A
所有地の管理に関する相談件数	59件	81件	71件	64件	59件	C
生活環境に関する広報、SNSでの啓発回数	14回	12回	7回	8回	14回	C
ごみゼロ運動の参加者数	34,378人	6月:中止 10月:中止	6月:中止 10月:中止	32,427人	34,387人	C

- ❖ 空地や空家など、管理が不十分となった所有地は美観を損なうほか、野生生物による被害や火災の原因にもなりえます。適切な管理を促すほか、空家を活用する取組も望まれます。

■推進分野3 都市空間の整備 における主な成果指標

公園の樹木や街路樹に関する相談件数は改善傾向にあります。

市民アンケートにて“公園の施設や設備”、“周辺地域の自然景観”、“歴史や伝統に関する町の雰囲気”について満足していると回答した市民の割合が減少しています。

	基準値	実績値			目標値	成果傾向
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
まちづくりアンケートにて、「①公園の施設や設備 ②居住地区のまちなみ景観 ③周辺地域の自然景観 ④歴史や伝統に関するまちの雰囲気」に満足していると回答した市民の割合	①16.7% ②32.3% ③36.7% ④26.8%	① 15.4% ② 32% ③ 33.8% ④ 23.1%	① 15.6% ② 30.8% ③ 33.9% ④ 21.5%	①15.6% ②32.8% ③34.2% ④21.5%	①22% ②37% ③41% ④33%	①C ②A ③C ④C
公園の樹木や街路樹に関する相談件数	69件	55件	69件	62件	50件	A
開発行為指導件数（累計）	31件	42件	32件	31件	116件	B
市民がふれることのできる史跡数	8か所	8か所	8か所	8か所	10か所	B

- ❖ 樹木は、適切に管理されない場合、落葉による側溝などの詰まりや衰弱や強風による倒壊などを引き起こします。街路樹や公園の樹木について、環境面と安全面に配慮した管理を引き続き実施していきます。
- ❖ 史跡や文化財の保存についても、魅力的なまちづくりのため継続して取り組む必要があります。

